

あなたはどちらを選びますか ゆるキャラグランプリ 2015

問合せ 商工課労政観光係

市観光協会のマスコットキャラクター「しょうぶー」と大浜てらまちのキャラクター「てらまち小僧」が、今年もゆるキャラグランプリにエントリーしました。

2体が市内からエントリーしましたが、公約として負けたキャラクターはつらい修行をすることになります。



あなたはどっち派？

かわいさが売り！の「しょうぶー」と
みんなにご利益を！の「てらまち小僧」

ただいま 投票受付中です

インターネットや携帯電話から、11月16日(月)18時まで投票できます。1つのメールアドレスにつき、1日1回、1体のキャラクターに投票できます。市のPRを頑張りますので、応援をお願いします。皆さんからの投票をお待ちしております。

しょうぶー、てらまち小僧のエントリー情報やゆるキャラグランプリ2015の投票方法は、下記のQRコードをご覧ください。ゆるキャラグランプリ2015ホームページ (<http://www.yurugp.jp/>) をご覧ください。



△しょうぶー



△てらまち小僧

飼い主の掟

～ペットも大切な家族です～

問合せ 環境課ごみ減量係

●犬の飼い方とマナー

- ・登録をしましょう。また、首輪などに登録鑑札をつけましょう。
- ・毎日定期的に運動をさせましょう。ストレス発散させることにより、無駄吠えがなくなります。
- ・自宅でふん、尿をさせてから散歩に出かけるようにしましょう。
- ・散歩には、必ずふんを拾うための袋などを持参し、持ち帰って処理してください。

- ・放し飼いはやめましょう。
- ・年に1回狂犬病予防注射を打ちましょう。
- ・犬が死んだとき、住所や飼い主が変わったときは必ず環境課へ届け出てください。
- ・人を噛んだときは、必ず県動物保護管理センター（☎0565-58-2323）へ届け出てください。
- ・犬が逃げ出したときは、環境課、警察署（☎46-0110）、県動物保護管理センターに連絡してください。

●野良猫へのえさやりはやめましょう

野良猫に関する苦情が多く寄せられています。安易に野良猫にえさをやることは、近所に住み着いて繁殖し、他人に迷惑をかけることになります。野良猫に対する身勝手な無責任なえさやりは、絶対にやめましょう。